特別支援学校(肢体不自由教育)小学部の教育課程編成の現状と課題

一準ずる教育課程を中心に一

並木 信治 杉本 久吉

1 調査の目的及び方法

(1)目的と背景

特別支援学校(肢体不自由教育)の教育課程の基準の淵源は、1962年の養護学校小学部学習指導要領 肢体不自由教育編 昭和37年度版*1である。そこでは、1958年改訂の小学校学習指導要領*2が規定する各教科の最低授業時数を標準時数として示し、教科としては、小学校の体育に替えて体育・機能訓練を設け、時数を70時間増やして設定している(小学部1年生は68時間増)。1971年4月施行の養護学校小学部・中学部学習指導要領*3では、養護学校の整備の進行とともに重度化・多様化した児童生徒の実態に即していけるよう各教科の標準時数を示さず、授業時数を小学部の場合は、小学校の各学年における総授業時数に準ずるとし、各教科、道徳、特別活動および養護・訓練のそれぞれの年間の授業時数を適切に定めることとした。自立活動の前身である養護・訓練については、総則において、「年間105時間を標準とするが、児童または生徒の心身の障害の状態に応じて適切に定めること。」と規定された。養護学校学習指導要領は、その後、1979年*4、89年*5の改訂を経て98年の改訂*6において、養護・訓練を自立活動に改称し、標準時数の規定が見られなくなり、2008年に養護学校から特別支援学校への改称を経*7、最新の2017年の改訂*8においても、時数に関する規定はそのまま引き継がれている。

現行学習指導要領では、「教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。その際、児童又は生徒に何が身に付いたかという学習の成果を的確に捉え、(中略) 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を、教育課程の評価と改善につなげていくよう工夫すること。」*9を求めている。学校で編成する教育課程編成について学習指導要領の解説では、その基本的要素として「学校の教育目標の設定、指導内容の組織及び授業時数の配当」*10をあげているが、上述のように、学習指導要領で標準授業時数を示していない特別支援学校においては、各教科等の時数配当は、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの主要な要素といえよう。

このように特別支援学校の教育課程編成を考えていく上では、時数配当に関する情報は重要であるが、特別支援学校の教科等の時数について、まとまった調査等は、極めて少ない状況がある。特別支援学校(肢体不自由)の教育課程編成に関する先行研究としては、Ciniiで「特別支援学校 肢体不自由 教育課程編成」のキーワード検索では5件、「特別支援学校 肢体不自由 教育課程」のキーワード検索で69件表示されたが、小学校の各教科等に自立活動を加えて編成する教育課程(以下、準ずる教育課程)に関する内容は、3件ほどで、時間数に関わる記述が見られるのは、東京都の肢体不自由校中学部5校のデータを示す児島・細渕(2013)*11のみであった。

これらのことから、本調査を行い、特別支援学校(肢体不自由教育)小学部の準ずる教育課程における教育課程編成の現状を把握し、その実施上の課題を考察することとした。

なお、同様の問題意識で病弱教育に関する調査を杉本(2023)*12が行っているが、 本調査も、この内容に沿った形で行っている。

(2) 方法

①調査対象及び調査手続き

ア 調査対象

インターネット上に公開されている肢体不自由教育部門のある特別支援学校小 学部の教育課程に関する情報(新学習指導要領によるもの)

イ 調査手続き

特別支援学校(肢体不自由教育)校長会による学校一覧表を基に、肢体不自由教育部門の小学部のある学校(293校)のHPを閲覧し、関連する資料を検索、収集した。(4校からは、直接資料提供いただいた)

時間割などで、画面表示が、当年度(平成5年度)でない場合であっても、現 行学習指導要領に基づく内容であった場合は採録した。

ウ 調査期間

2023年9月から12月

②調查項目

特別支援学校(肢体不自由教育)小学部の肢体不自由単一障害を対象とした、現行 学習指導要領(文部科学省 2017)による小学校の各教科等に自立活動を加えて編成 する教育課程(以下、準ずる教育課程)の教育課程表(もしくは、時間割表から)小 学部の1、3、5年生の各教科等の年間授業時数

③資料収集数

上記の項目が収集できた件数は、293校中68校であった。

2 調査結果

(1) 各教科等の時数及び年間総授業時数の平均

表1は、対象とする小学部第1学年、第3学年、第5学年分を収集できた68校の教育課程表を集約し、各教科等の配当時数の平均を示したものである。元データが、週当たりの単位時数(以下、単位時数)もしくは時間割表の場合は、単位時数に小1は34、他の学年は35を乗じて得た数値を集計した。元データが実時数表記で、35(小1は34)の倍数でない場合も、そのまま集計している。

表 1 準ずる教育課程における各教科等の年間授業時数の平均

下段は学校教育法施行規則の小学校の標準時数

太字斜体はそれを10時間以上下回るもの 太字は10時間以上上回るもの

教科\学年	1年	3年	5年
国語	279	230	176
	306	245	175
社会	-	69	94.1
	-	70	100
算数	137	172	172
7F XX	136	175	175
理科	-	86	98.7
	-	90	105
生 活	94.1	-	-
	102	-	-
音楽	60	55	47.6
日本	68	60	50
図画工作	61	55	46.5
四四二川	68	60	50
家庭	-	-	48.1
	-	-	60
体 育	56	58	54.2
IT. 13	102	105	90
外国語	-	-	62.8
/ P H H	-	-	70
道徳	33	35	34.7
	34	35	35
総合的な	-	59	56.3
学習の時間	-	70	70
外国語活動	-	34	-
77四时(日勤)	-	35	-
特別活動	35	36	36.8
1寸 //八(口 至/)	34	35	35
自立活動	119	114	106
	-	-	-
年間	874	1004	1033
総授業時数	840	980	1015

この表からは、全体的な傾向として、自立活動は平均週当たり3.0~3.5コマ程度設定されており、各学年間における大きな差異はないこと、また、自立活動の時数を確

保するに当たり、主として家庭、体育及び総合的な学習の時間の配当時数を減じることにより対応していることが多いことが分かる。

年間総授業時数が、いずれの学年においても平均値として標準時数を20~30時間程度上回っていることに関しては、自立活動の指導としての授業時数としての位置付けの在り方が、学校により対応の差異があることに起因するものと考えられ、このことについては、考察の項で後述する。

(2) 自立活動の時間数ごとの状況

前述のとおり、自立活動の配当時数及びそれに伴う各教科等の時数調整の状況については、各学年間での大きな差異は見られなかった。自立活動の時間数に応じた具体的な教育課程編成状況については、指導すべき教科等が最も多くなる第5学年を抽出して見ていきたい。

第5学年における自立活動の平均配当時数については、(1)の表1で示したとおり、 週当たりおよそ3コマであるが、データ上では、最少35時間(週1コマ)から最大 490時間(週14コマ)と大きな幅が見られた。

年間配当時数	35	55 – 70	93 – 187	210 - 490
(週コマ数)	(1.0)	(1.5 - 2.0)	(2.6 - 5.3)	(6.0 - 14.0)
学校数	20	17	23	8
(%)	(29.4)	(25.0)	(33.8)	(11.8)

表2 第5学年における自立活動の年間配当時数別校数

以下、表2に示した自立活動の週当たりコマ数(1コマ、1.5~2コマ、2.6~5.3コマ、6コマ以上)ごとに便宜上の区分を設定し、それぞれの区分において標準時数と10時間以上の教科等に着目しながら、学力保障と自立活動指導にかかわる教育課程編成状況の特徴について述べる。

①週1コマ(年間35時間)配当している学校の状況

表3は、自立活動を週当たり1コマ設定している20校の時数配当状況である。

20校中19校と、ほぼすべての学校において、体育の配当時数を減じていることが分かる。これらのうち、体育の時数減のみで対応している例は10校である。他 9 校は、その他の教科等の時数も減じているが、対象となる教科等は、例が多いものから図画工作 $(5\, t)$ 、家庭 $(4\, t)$ 、音楽 $(2\, t)$ 、外国語 $(2\, t)$ 、社会 $(2\, t)$ 、算数 $(1\, t)$ であった。

自立活動の時数確保のための時数減に加え、さらに教科等間の時数増減により特色 のある編成となっている例としては、社会、図画工作、家庭、体育、外国語を減じて 音楽を増、社会、算数、体育を減じて図画工作と家庭を増、図画工作、家庭、体育、 外国語を減じて国語を増など、様々である。また、教科等の時数を一切減じず、自立 活動の35時間を総時数に上乗せする例が1校あった。

全体として、国語、社会、算数、理科の時数は減じず確保した上で、体育を含む実 技系の教科の時数を調整する傾向があることが分かる。

教科等 学校No.	国	社	算	理	音	図	家	体	外	道	総	特	自	総時数
1	175	70	175	105	70	35	35	70	35	35	70	35	35	945
2	175	105	175	105	52.5	52.5	35	70	70	35	70	35	35	1015
3	175	101.5	175	105	49	49	59.5	<i>56</i>	70	35	70	35	35	1015
4	175	101.5	175	105	49	49	59.5	56	70	35	70	35	35	1015
5	175	105	175	105	70	35	35	70	70	35	70	35	35	1015
6	175	101.5	175	105	45.5	45.5	52.5	70	70	35	70	35	35	1015
7	175	105	175	105	46.6	64.1	64.2	70	70	35	70	35	35	1049.8
8	175	105	175	105	35	35	70	70	70	35	70	35	35	1015
9	263	105	175	105	52.5	35	0	70	35	35	70	35	35	1015
10	175	70	140	105	70	70	70	70	70	35	70	35	35	1015
11	175	100	175	105	50	50	60	<i>56</i>	70	35	70	35	35	1016
12	175	100	175	105	50	50	60	<i>55</i>	70	35	70	35	35	1015
13	175	100	175	105	50	50	60	<i>55</i>	70	35	70	35	35	1015
14	175	100	175	105	35	50	60	70	70	35	70	35	35	1015
15	175	100	175	105	50	50	60	<i>55</i>	70	35	70	35	35	1015
16	175	100	175	105	50	50	60	55	70	35	70	35	35	1015
17	175	100	175	105	50	50	60	<i>55</i>	70	35	70	35	35	1015
18	175	105	175	105	70	35	70	53	70	35	35	87	35	1050
19	177	101	178	106	50	50	60	90	70	35	70	35	35	1057
20	175	100	175	105	50	50	60	55	70	35	70	35	35	1015
標準	175	100	175	105	50	50	60	90	70	35	70	35	-	1015

表3 週1コマ配当校の教育課程の状況(第5学年)

太字斜体は標準時数を10時間以上下回るもの 太字は10時間以上上回るもの(以下同様)

②週1.5~2コマ(年間55~70時間)配当している学校の状況

表4は、自立活動を週当たり1.5~2コマ設定している17校の時数配当状況である。

1コマ配当校と同様、体育から時数を減じている例が17校中15校と大半を占める。 教科等から減ずる必要時数が55~70時間となるため、1 コマ配当校の体育の平均時数は63.6時間であったのに対し、54.8時間と9時間程度少なくなっており、年間20時間と週当たり1 コマを下回る例もあった。

教科等間の時数増減対応に着目すると、体育と併せて音楽、図画工作、家庭で調整を図っている例が17校中8校と約半数であり、その結果音楽の時数を標準時数より上回らせている例が2校、図画工作が1校、家庭が1校であった。国語、社会、算数、理科の時数は基本減じず、実技系の教科を中心に調整を図る傾向は1コマ配当校と変わらないが、それに加えて総合的な学習の時間の時数を減じている例が7校と全体の約4割を占めていることが特徴的である。

年間総授業時数については、標準時数を60時間上回っている例が1校あるが、実技

系教科から時数を減じた上で算数の時数増も行っており、単純に自立活動の時数を上乗せしたものではないと考えられる。

教科等 学校No.	国	社	算	理	音	図	家	体	外	道	総	特	自	総時数
21	157.5	101.5	158	105	49	49	59.5	91	70	35	35	35	70	1015
22	164.5	105	175	105	52.5	52.5	52.5	17.5	70	35	70	35	70	1004.5
23	175	105	175	105	35	35	70	35	70	35	70	35	70	1015
24	175	105	175	105	70	35	0	70	49	35	56	70	70	1015
25	175	105	175	105	70	35	35	70	70	35	35	35	70	1015
26	175	98	175	102	48	48	53	70	53	35	53	35	70	1015
27	175	90	175	85	50	50	55	70	70	35	55	35	70	1015
28	175	100	140	105	35	40	<i>50</i>	90	70	35	70	35	70	1015
29	175	105	175	105	42	42	56	70	70	35	35	35	70	1015
30	175	98	175	102	45	45	52	48	70	35	65	35	70	1015
31	175	100	175	105	50	35	60	35	70	35	70	35	70	1015
32	175	105	210	105	35	70	35	35	70	35	35	35	70	1015
33	197	98	192	98	35	49	56	70	70	35	70	35	70	1075
34	210	105	175	105	35	35	35	70	35	35	70	35	70	1015
35	175	100	175	105	50	50	60	20	70	35	70	35	70	1015
36	175	100	175	105	50	50	60	35	70	35	70	35	55	1015
37	175	100	175	105	50	50	60	35	70	35	70	35	55	1015
標準	175	100	175	105	50	50	60	90	70	35	70	35	-	1015

表 4 週1.5~2コマ配当校の教育課程の状況(第5学年)

③週2.6~5.3コマ(年間93~187時間)配当している学校の状況

表5は、自立活動を週当たり2.6~5.3コマ設定している23校の時数配当状況である。 体育の時数を減じている例が23校中22校と大半を占めており、体育を主とした実技系教科の時数減で対応している状況は①及び②の区分と同様である。体育以外の実技系教科の時数配当状況に着目すると、音楽、図画工作、家庭のすべてが標準時数を10時間以上下回っている例が6校ある一方で、音楽、図画工作、家庭のうちいずれか1教科、もしくは複数教科の設定時数を標準時数よりも10時間以上回らせている例も6校あり、実技系教科の時数確保のため、各学校が工夫を凝らしている状況が分かる。また、総合的な学習の時間の時数を標準時数より10時間以上減じている例が23校中16校と約7割であり、約4割の②の区分よりもかなり増加している。加えて、外国語の時数を減じている例が全体の3割弱であり、これも①及び②の区分と比して増加傾向にある。

国語、社会、算数、理科の配当時数に着目すると、国語の時数を標準時数より10時間以上減じている例は0校、社会は8校、算数は1校、理科は7校であり、時数を減ずる対象教科が社会と理科である場合が多い。一方で10時間以上上回らせている例も国語で3校、算数で3校、理科で1校あり、各学校が基礎学力に直結する教科の時数確保に積極的に取り組んでいることが推察される。

年間総授業時数については、標準時数より90時間(週2.6コマ)以上上回っている例が3校、10~40時間(週0.3~1.1コマ)程度上回っている例が3校あった。

教科等 学校No.	国	社	算	理	音	図	家	体	外	道	総	特	自	総時数
38	175	100	175	105	50	50	60	35	70	35	55	35	187	1132
39	175	70	175	105	35	35	35	35	70	35	35	35	175	1015
40	175	87.5	175	87.5	35	35	35	35	70	35	35	35	175	1015
41	245	52.5	193	52.5	52.5	52.5	35	35	70	35	17.5	35	140	1015
42	167	100	168	105	50	50	60	90	70	35	<i>50</i>	35	125	1105
43	193	70	193	123	35	52.5	35	35	35	35	17.5	52.5	122.5	997.5
44	175	105	175	105	70	52.5	52.5	70	35	35	35	35	105	1050
45	175	105	175	70	35	70	70	35	70	35	35	35	105	1015
46	175	105	175	105	52.5	52.5	35	35	70	35	35	35	105	1015
47	175	105	175	105	70	70	70	70	70	35	70	35	105	1155
48	175	105	175	105	35	35	35	35	70	35	70	35	105	1015
49	175	105	175	91	49	49	56	70	52.5	35	52.5	35	105	1050
50	175	87.5	175	87.5	52.5	52.5	35	70	70	35	35	35	105	1015
51	160	95	175	105	50	55	30	70	70	35	30	35	105	1015
52	175	88	193	87	53	52	52	35	70	35	35	35	105	1015
53	175	90	175	90	50	50	35	70	70	35	35	35	105	1015
54	175	105	175	105	35	35	35	70	53	35	52	35	105	1015
55	175	100	175	105	45	50	35	35	70	35	50	35	105	1015
56	175	100	175	105	35	35	40	35	70	35	70	35	105	1015
57	175	70	175	105	35	70	35	35	70	35	70	35	105	1015
58	175	105	175	105	35	35	35	35	35	35	70	35	105	980
59	210	70	140	105	70	35	35	70	35	35	70	35	105	1015
60	175	105	175	105	31	31	70	31	70	35	70	35	93	1026
標準	175	100	175	105	50	50	60	90	70	35	70	35	-	1015

表 5 週2.6~5.3コマ配当校の教育課程の状況(第5学年)

④週6~14コマ (年間210~490時間) 配当している学校の状況

表6は、自立活動を週当たり6~14コマ設定している8校の時数配当状況である。 ①~③の区分と比較すると、標準時数よりも10時間以上減じている教科が多岐にわたっている状況であることが分かる。

外国語については、①~③の区分においては時数を減じている学校の割合が $1\sim3$ 割弱程度であったが、この区分においては8校中5校が時数を減じ、時数設定を週1

コマ(35時間)としている。

国語、社会、算数、理科については、区分内のすべての学校で2教科以上を標準時数よりも10時間以上減じて設定している。うち、4教科すべての時数を減じている例が2校あり、うち1校においては社会及び理科の時数設定が週1コマ(35時間)となっている。

年間総授業時数については、35時間程度が2校、70時間程度が2校、100時間以上が3校と、8校中7校が標準時数を週当たり1~4.8コマ上回って設定している。

教科等 学校No	国	社	算	理	音	図	家	体	外	道	総	特	自	総時数
61	140	35	140	35	35	35	35	35	35	35	70	35	490	1155
62	175	87.5	175	87.5	<i>35</i>	35	35	35	70	35	17.5	35	350	1172.5
63	175	70	175	70	<i>35</i>	35	38.5	52.5	35	35	38.5	35	388.5	1183
64	140	105	105	105	35	35	70	35	35	17.5	70	52.5	350	1155
65	175	70	175	70	35	35	35	35	35	35	35	35	315	1085
66	175	70	140	70	52.5	52.5	35	35	35	35	35	35	280	1050
67	175	70	175	87.5	<i>35</i>	35	35	<i>52.5</i>	70	35	35	35	245	1085
68	105	70	105	70	70	70	35	70	70	35	70	35	210	1015
標準	175	100	175	105	50	50	60	90	70	35	70	35	-	1015

表 6 週 6 ~ 1 4 コマ配当校の教育課程の状況 (第 5 学年)

3 考察

(1) 教科等の配当時数の実際について

肢体不自由特別支援学校においては、医療の進歩に伴い、障害の重度化・重複化が進む中、身体的及び知的障害が比較的重度である児童・生徒が在籍数の多くを占める現状にあり、自立活動を主とする教育課程及び知的代替の教育課程における指導内容の精選や教員の指導力向上、指導体制の確保が喫緊の課題とされる一方で、少なからず在籍する準ずる教育課程対応の児童・生徒の学力向上も求められている。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(文科省 2017)においては、第1章第3節3(2)アに「小学部又は中学部の各学年における第2章以下に示す各教科、道徳科、外国語活動、特別活動、及び自立活動の総授業時数は、小学校又は中学校の各学年における総授業時数に準ずるものとする。この場合、各教科等の目標及び内容を考慮し、それぞれの年間の授業時数を適切に定めるものとする。」とあり、併せて同第8節第1には「児童又は生徒の障害の状態により特に必要のある場合には」、「各教科及び外国語活動の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わないことができる」とされている。また、自立活動については、同第3節3(2)オに「小学部又は中学部の各学年における自立活動の時間に充てる授業時数は、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じて、適切に定めるものとする。」*13と記されて

いる。児童・生徒の障害の状況に応じ、柔軟な教育課程編成を行うことができる根拠となる記述であるが、一方で、実際の教育課程編成を行う各学校は、杉本 (2023) が特別支援学校 (病弱教育) 小学部の教育課程について考察しているとおり、「小学部の標準授業時数の総授業時数の中で、各教科の時間を削って自立活動の時間を設けていくという大きな矛盾」*¹⁴を抱えているのである。

今回の調査では、肢体不自由特別支援学校における準ずる教育課程において、自立活動の指導時数を確保するために、各学校が様々に工夫を凝らして教科等間の時数調整を行っている実態が大まかに把握できたものと考える。以下、抽出して検証した第5学年の状況について考察する。

①音楽・図画工作・家庭・体育(実技系教科)との関連

自立活動の指導時数確保のために、ほぼすべての学校が体育の授業時数を減じている。自立活動の内容 6 区分(1 健康の保持、2 心理的な安定、3 人間関係の形成、4 環境の把握、5 身体の動き、6 コミュニケーション)のうち、特に1 及び5 については体育的活動との関連性が高く、指導内容を共有しやすいことが要因と考えられるが、指導内容の具体的な調査等を踏まえ、今後明らかとなることに期待したい。音楽、図画工作、家庭の各教科については、自立活動の設定時数が増えるにしたがって時数を減ずる対象となることが多いが、その一方で、標準時数を上回る時数設定がなされている例も複数あることが把握された。

②国語・社会・算数・理科との関連

国語、算数については標準時数が週当たり5コマであるが、標準時数より10時間以上下回る時数設定をしている例は、68校中国語が4校、算数が7校のみであり、加えて他教科の時数を減ずる中でこれら2教科の時数を標準時数よりも上回って設定している例も複数あり、基礎学力の形成に重要な役割を果たす教科としての位置付けがなされていることが推察される。社会・理科については、自立活動の時数増に伴って時数が減じられる状況が把握されたが、週当たり2コマ(70時間)を下回る設定例は1校のみであった。これら4教科については、国語、算数の時数確保がより重要視されていると考えられる。

③その他の教科等との関連

自立活動を週当たり2コマ(70時間)以上設定する学校においては、総合的な学習の時間の指導時数を減じている例が多数あった。総合的な学習の時間は、小学校学習指導要領において、「横断的、総合的な学習や探究的な学習を通して」、「問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする」ことが目標とされ、「他者と協同して問題を解決しようと

する学習活動」に配慮するものとされている。肢体不自由特別支援学校においては、 準ずる教育課程で学ぶ児童数が少ない事例も多く想定され、総合的な学習の時間が時 数減の対象となりやすい要因の一つとして、準ずる教育課程における児童集団保障の 困難さが考えられる。

④自立活動の時数設定と年間総授業時数との関連

前述のとおり、今回の調査においては、自立活動を週当たり1コマもしくは2コマの設定としている学校が約半数であったが、全体としては1コマから最大14コマまでと大きな幅があった。また、自立活動の設定時数が増えるにつれ、年間総授業時数も増加する傾向が見受けられ、標準時数と比して最大168時間(週当たり4.8コマ)増の例があった。自立活動の設定時数が特に多い学校の時間割表を確認したところ、給食及びその前後の時間を自立活動と位置付け、指導時間としての計上に含めている例があった。通常の時間割設定上、標準時数である1,015時間を大きく上回ることは困難であることを考えると、自立活動の内容6区分のうち「健康の保持」との関連を踏まえ、自立活動の時数設定に際してこうした対応を行っている学校も複数あることが推察される。

(2) 準ずる教育課程における教育課程実施上の現状と課題

肢体不自由特別支援学校においては、いずれの教育課程においても、肢体不自由の 障害特性を踏まえた指導を行うことが求められており、準ずる教育課程も例外ではな い。齊藤・金森・小田(2011)*15は、肢体不自由のある児童・生徒の障害特性から 生じる学習の困難さを、①姿勢や動作の不自由がもたらす学習の困難さ、②感覚や認 知の特性がもたらす学習の困難さ、③経験や体験の少なさがもたらす学習の困難さの 3点に分類した上で、学習活動を行いやすい姿勢への配慮や、具体的・直接的な活動 の導入、視覚的教材や模型などの積極的活用を提唱している。また、自信が持てな い、面倒くさい、受け身が多い、自己選択・自己決定に難しさがあるなどの傾向に見 られる背景にはこうした肢体不自由の障害特性が複合的に関連しているとした上で、 自分でできる方法を確立させることや、主体的に自分の学習を計画したり、振り返ら せたりすることの重要性について述べている。今回の調査で明らかとなったとおり、 各教科等の授業時数が減じられる状況が重なれば、指導内容を精査する必要性も生 じ、経年的な児童・生徒の学習の積み上げが困難となることも想定される。教育課程 の編成に当たっては、肢体不自由の障害特性から生じる課題への対応策と併せて、系 統的な学習内容をいかに保障していくかについて具体的に検討しつつ、自立活動と各 教科等の指導内容の関連性についても精査しながら、慎重に進めていくことが求めら れる。

また、東京都教育委員会 (2011) は「肢体不自由特別支援学校キャリア教育推進委

員会報告書」*16において、肢体不自由準ずる教育課程の課題の一つとして、「集団規模」(いつも少人数の授業であり、教師と児童・生徒の一対一の指導が多い)を挙げている。特に小学部においては、教科担任制ではない場合が多いため、児童と担任教師が終日行動を共にすることもある。少人数で教師と常に対面する形で授業が進行することについては、児童・生徒と教員の間に良好な信頼関係が築かれ、個々の障害の実態や学習のペースに応じた丁寧な指導を行うことができるという利点がある一方、児童・生徒の精神的発達段階によっては、いわゆる「逃げ場」の無い学習環境が常に続くことに対するストレスが生じてしまうことも少なくない。こうした児童・生徒の心理的側面への理解の深化や組織的対応も、準ずる教育課程を編成していく上で必要な視点となるであろう。

4 今後の課題

今回の調査研究を通じて、肢体不自由特別支援学校の準ずる教育課程における自立活動の設定状況と、それに伴う各教科等の授業時数調整の実態について、大まかな実態を把握することができたが、単純に授業時数の調整状況にのみ着目した調査であったため、教育課程編成上最も重要である自立活動の指導内容の具体や、時数減に伴う各教科等の指導内容の精選状況についての把握には至っていない。

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(文科省 2017)第1章第3節2に「各学校においては、児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。」*17とあるとおり、変化の激しいこれからの社会を生き抜くために必要な資質・能力を、教育課程全体を通して育んでいくことが求められている。自立活動及び各教科等の指導内容の具体とその関連性についての検証を重ね、準ずる教育課程の方向性を探っていきたい。

引用·参考文献

- 1 文部省『肢体不自由養護学校小学部学習指導要領 肢体不自由教育編 昭和37年 度版』1962年
- 2 文部省『小学校学習指導要領 昭和33年改訂』1958年
- 3 文部省『養護学校(肢(し)体不自由教育)小学部・中学部学習指導要領(昭和 46年4月施行)』1970年
- 4 文部省『盲学校、聾学校及び養護学校小学部・中学部・高等部学習指導要領昭和 55年4月施行』1979年

- 5 文部省『盲学校、聾(ろう)学校及び養護学校小学部・中学部学習指導要領 平 成元年10月』1989年
- 6 文部省『盲学校、聾(ろう)学校及び養護学校 小学部・中学部学習指導要領 平成11年3月』1998年
- 7 文部科学省『特別支援学校小学部·中学部学習指導要領(平成21年3月告示)』 2008年
- 8 文部科学省『特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成29年4月告示)』 2017年
- 9 文部科学省, 2017年
- 10 文部科学省『特別支援学校教育要領·学習指導要領解説総則編(幼稚部·小学部·中学部)平成30年3月』」開隆堂出版,2018年,pp.160
- 11 児嶋 芳郎, 細渕 富夫『肢体不自由特別支援学校における「準ずる教育課程」に 対する一考察:「多様な教育の場」とするための課題提起』 <教育科学> 埼玉大 学 紀 要. 教 育 学 部 = Journal of Saitama University. Faculty of Education 62 (1), 2013年, pp.45-54
- 12 杉本久吉『特別支援学校(病弱教育)小学部の教育課程編成について』教育学論 集(75), 創価大学教育学部・教職大学院, 2023年, pp.151-166
- 13 文部科学省, 2017年
- 14 杉本久吉, op.cit., pp.162.
- 15 齊藤由美子 金森克浩 小田亨「肢体不自由の障害特性が及ぼす学習の困難さを 軽減する手段・方法の工夫」(長沼俊夫『肢体不自由のある児童生徒に対する言 語活動を中心とした表現する力を育む指導に関する研究 - 教科学習の充実をめ ざして-』国立特別支援教育総合研究所, 2011年, pp.44-45.)
- 16 東京都教育委員会『肢体不自由特別支援学校キャリア教育推進委員会報告書』 2011年
- 17 文部科学省. 2017年

Current Status and Issues in Curriculum Development at Elementary of special needs education school (Education for the Physically Challenged)

 Focusing on Curriculum Types Organized by Subjects in Elementary Schools and Jiritsukatsudo in Special needs education school

Shinji NAMIKI, Hisayoshi SUGIMOTO

In order to obtain reference materials for curriculum management required by the Courses of Study, we searched each school's website for the number of hours distributed for each subject in the curricula organized by Subjects in Elementary Schools and Jiritsukatsudo (Activities to Promote Independence) at special-needs schools (education for the physically handicapped). As a result, curriculum data were obtained from 68 out of 293 schools.

The overall trend was that the average number of Jiritsukatsudo was about 3.0 to 3.5 per week, with no significant differences among grades, and that the number of hours for Jiritsukatsudo was often secured by reducing the number of hours for home, physical education, and Period for Integrated Study.

The number of hours of Jiritsukatsudo in each school was found to be about 34%, the largest number of schools with 2.6-5.3 hours, which includes the average value, while the number of schools with 1 - 2 hours per week was found to be 55%. In addition, it was found that each school was making various efforts to organize their curricula in order to secure the number of hours.